（様式1）

学校番号	59	学校名	茨城県立取手松陽高等学校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
本県教育目標

校訓

自律　　創造　　協和

学校の教育目標

自ら考え行動する力（自律）を養うとともに、豊かな人間性（創造）を培い、広い視野（協和）をもった生徒の育成を目指す。

生徒の実態

明るく素直な生徒が多い。多少消極的なところがあるものの、目標意識をもち、自己実現に向けて、前向きに物事に取り組む様子が多く見られる。自ら考え行動する力の確立の点で更なる意識の向上が期待される。

保護者の願い

心身ともに健康で何事にも意欲的に取り組み、自己実現と社会への貢献のために努力を惜しまない人間に育って欲しい。

道徳教育重点目標

・各学科の特色に応じて、生徒一人一人を活かす教育を基本目標として、自ら進んで行動する意欲や態度を養う。
・芸術教育やスポーツ等を通じて、感性を磨き、心身ともに健康で豊かな人間性を培う。
・広い視野をもち、様々な文化を理解し、国際社会に貢献しうる人材を育成するとともに、協和の精神を重んじる心を育てる。

地域の実態

取手市郊外の利根川・小貝川の合流地点近くに立地し、自然環境に恵まれている。付近には東京芸術大学美術学部先端芸術表現科も所在する。

各教科・科目

国語	様々な文章を読み、多様な価値観を身につけ、心情を豊かにする。
地歴	日本及び世界の歴史や文化についての理解を深め、国際社会を主体的に生きる資質を養う。
数学	数学的な見方・考え方や論理的思考などを応用して、更に深く考察するなどの態度を養う。
理科	地球環境の維持や生命の大切さを考える力を育成する。
保体	健康・安全や運動についての理解と運動実践を通して活力ある生活を営む態度を育てる。
芸術	個性を生かした創造的な表現や鑑賞の活動を通して、芸術を愛好する心情を育て、道徳性の基礎を養う。
外国語	語学を通して、異文化を理解し、国際貢献について学ぶ。
家庭	生活の営みを総合的にとらえ、男女が協力して家庭や地域の生活を創造する実践的な態度を育てる。
情報	モラルや著作権を学び、他者の権利を尊重する態度を養い、情報社会に主体的に参画する態度を育む。
総合的な探究の時間	社会の中で起こっている諸問題について、調べ、知り、話し合い、その改善に向けて協働することにより、社会の平和と発展に主体的に貢献する態度を育成する。
専門	人類の歴史的遺産である音楽や美術の理論や専門的知識に触れ、自らの技術を磨き、豊かな感性を磨く。

特別活動

ホームルーム活動

将来の進路を自ら選択し、国際社会に貢献できる意欲を持った健全な態度を育成する。

公民科

公共

人間としての在り方や生き方を考えさせ、民主的・平和的な公民としての資質を養う。

生徒指導

協和の精神を重んじ、人間尊重の精神を身につけ、互いに助け合い、規律ある集団生活を送ることができる人間の育成を目指す。

家庭との連携

ボランティア活動や環境美化活動への参加を通して地域社会に貢献し、地域社会との連携のもと、豊かな心の育成を目指す。

地域社会との連携

ボランティア活動や環境美化活動への参加を通して地域社会に貢献し、地域社会との連携のもと、豊かな心の育成を目指す。